

洋野町プレミアム付商品券事業に係る商品券取扱店舗募集要項

1 目的

この要項は、消費税・地方消費税の引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行・販売を行う事業の実施に当たり、そのプレミアム付商品券を使用して商品の購入やサービスの提供等を受けられる店舗等（以下「特定事業者」という。）の募集に関して定めるものです。

2 事業主体・事業の名称

洋野町・洋野町プレミアム付商品券事業

3 プレミアム付商品券を使用できる期間

令和元年10月1日（火）から令和2年2月29日（土）まで（予定）

4 プレミアム付商品券発行想定額及び額面等

(1) 発行想定額

総額9,500万円分、19,000冊（5,000円分／冊）

(2) 券面額等

500円の券10枚で1冊

(3) その他

おつりは出ません。

5 特定事業者の要件と登録方法

(1) 要件

町内に店舗を有する法人又は個人事業主で、洋野町暴力団排除条例(平成27年条例第11号)に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないもの。

(2) 登録方法

別紙「洋野町プレミアム付商品券事業商品券取扱店舗（特定事業者）登録申請書兼誓約書」に必要事項を記入し、申請期限までに以下の申込先へ持参又は郵送で提出してください。

(3) 申請期限

令和元年7月31日（水）※必着

(4) 提出先

〒028-7914 洋野町種市23-27-1 洋野町商工会

6 特定事業者の負担

販売手数料・換金手数料の負担はありません。

7 特定事業者であることの周知方法

プレミアム付商品券販売の際に特定事業者一覧を配布することにより周知します。

8 プレミアム付商品券の換金

(1) 特定事業者は、洋野町プレミアム付商品券事業交付金請求書に受け取ったプレミアム付商品券を添え、プレミアム付商品券が使用された月の翌月10日までに上記提出先に提出してください。

(2) 洋野町商工会は、請求書に基づき、速やかに指定された特定事業者の預金口座へ振り

込みます。

9 お問い合わせ先

洋野町商工会 電話 65-4111

【プレミアム付商品券の概要】

1. プレミアム付商品券の販売期間等

(1) 販売期間

令和元年9月25日(水)から令和2年2月14日(金)まで(予定)

(2) プレミアム付商品券の購入

購入いただける方は、洋野町発行の「洋野町プレミアム付商品券購入引換券」をお持ちの方のみで、プレミアム付商品券の額面の上限は25,000円(販売額20,000円)です。

2. プレミアム付商品券で購入等できないもの

(1) 不動産又は金融商品

(2) たばこ

(3) 商品券、プリペイドカード等の換金性の高いもの

(4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務

(5) 国税、地方税、使用料等の公租公課

3. プレミアム付商品券使用に当たっての注意事項

(1) プレミアム付商品券の再発行は行いません。

(2) プレミアム付商品券は特定事業者における商品の購入や借受け、役務の提供に限ります。

(3) 現金とは引き換えません。

(4) つり銭は支払いません。

(5) 発行番号のないプレミアム付商品券は無効です。

(6) 盗難、紛失又は滅失等に対し、町及び町商工会はその責めを負いません。